

当組合職員における新型コロナウイルス感染者発生のお知らせ

令和4年5月4日（水）および5日（木）、当組合特産販売課および福祉課に勤務する職員各1名が新型コロナウイルスの検査を受けたところ、陽性である事が判明しましたので以下のとおりご報告いたします。

特産販売課

当該職員は5月2日（月）の時点で既に濃厚接触者に認定、自宅待機となっており、事業所への最終出勤日は4月28日（木）であったことから、特段の対応は不要と判断し通常業務を行っております。

福祉課

当組合では感染判明後直ちに以下の対応を行いました。

○当該職員の行動歴、濃厚接触の可能性のある役職員、組合員、利用者の調査を行い、濃厚接触者に該当する職員、利用者等はいないと判断しております。

○5月6日（金）の業務開始前に職員による事務所内の消毒作業を実施しました。

また、当該職員と接触履歴のある職員には抗原検査を実施し、全員の陰性を確認したうえで業務を継続しております。

当組合では組合員、役職員の安全を最優先に、関係機関と連携しながら感染拡大防止に努めて参ります。

組合員・利用者の皆様には大変ご心配をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

なお、当組合では感染者及び関係者の人権への配慮から氏名等の公表は行いませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和4年5月6日

みなみ魚沼農業協同組合

【本件に関するお問い合わせ先】

リスク管理部 リスク管理課

TEL：025-782-1170